

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	大通西2丁目ビル設備運転保守管理業務
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	株式会社 和幸
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、大通西2丁目ビル内外の関係諸設備の定期点検及び保守管理を行うものである。本業務のようなビル設備運転保守管理業務を履行するには建物の仕様を熟知するとともに、安定的な役務の提供を確保することが必要不可欠とされている。しかし、本業務は単年度契約であるため、新規事業者が複数年度に渡る契約に伴う安定的な役務の提供は困難である。 当該事業者は、本業務を従来から受託しており、建物の仕様などを熟知しているとともに複数年度に渡り安定的な役務を提供した実績もあることから当該事業者以外にこれを履行できる事業者はいない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年3月19日